

いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会
2025年1月1日 〒173-0005 板橋区仲宿 54 番 10 号
第453号 板橋産連会館

電話:03-3962-0131

FAX:03-3962-0133

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/1005779.html> ※年7回(不定期)発行となります

今号のトピックス

- 1 板橋環境管理研究会 会長より新年の挨拶
- 2 第24回環境なんでも見本市開催のお知らせ
- 3 雨と上手に付き合しましょう 助成制度のご案内
- 4 環境管理研究会第1回研修会を開催しました
- 5 環境関連補助金・支援策情報

板橋環境管理研究会 会長より新年の挨拶

2025年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は当研究会の運営に対し、ご理解とご協力を賜りまして、こころよりお礼申し上げます。

近年、環境問題はますます複雑さを増し、解決に向けた国際的な連携と迅速な行動が求められています。気候変動は、私たちの生活に直接影響を与える現実的な脅威となり、昨年も世界各地で過去に類をみないほどの猛暑や豪雨、台風などの異常気象が発生しました。そして気温の急激な上昇による農作物へ影響や氷床融解による海面上昇など、気候変動が遠い未来の問題ではなく、目の前で進行している現実として再認識させられている状況です。

また一方で昨年注目されたのは PFAS の問題です。これらの化学物質は耐熱性や撥水性に優れるため、日用品から工業製品に至るまで幅広く使用されてきました。しかし、その優れた特性ゆえに「永遠の化学物質」とも呼ばれ、自然環境中で分解されにくく、生態系や人体への蓄積が問題視されています。

日本でも、PFAS による汚染が各地で確認されており、一部の地域では、地下水や飲料水の汚染が住民の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されています。国際的な規制強化の動きに呼応し、日本でも法的規制の導入が進んでいますが、その対応はまだ途上にあります。

さらに、海洋生態系に甚大な影響を及ぼすマイクロプラスチックの問題があります。食物連鎖を通じて人間にも影響があるマイクロプラスチックですが、近年では大気中にも漂っていることが確認されています。廃棄物の削減やリサイクルの推進は進んでいるものの、使い捨て文化の見直しが課題となっております。

このように世界的に厳しい環境情勢のなか、板橋環境管理研究会では、会員企業や地域の環境保全及び改善活動、SDGs等の取り組みを支援するとともに、地球温暖化を初めとした様々な環境課題の解決に向け、法改正や環境技術等の各種情報を適宜発信し、皆さまのお役に立てるように努めてまいります。

会員の皆さまには、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに会員企業の皆さまの益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



板橋環境管理研究会
会長 吉田 栄

第24回環境なんでも見本市 開催のお知らせ

環境なんでも見本市は区内最大の環境イベントとして、板橋区内外で行われている様々な環境活動や環境にやさしい暮らし方などを紹介します。来場者に見学・体験いただくことで、自分たちの暮らし方を見直し、自分たちに何ができるのかを考えて行動のきっかけとしていただくことをねらいとしています。今年度は展示や体験コーナーなどを5年ぶりに2日間限りで開催します。

★テーマ

「はじめよう、^{じぶん}自分にできること！」

詳しくはエコポリスセンターHPをご覧ください。

<https://itbs-ecopo.jp/event/act/mihon-ichi/post-52545/>



QR コード

★出展者の紹介

環境活動・SDGs 推進に取り組む様々な団体・個人の活動・成果を紹介します。

団体21、大学・専門学校4、保育園・小中学校9、企業14、行政9、個人1(計58)が出展予定です。

※区内小中学校の成果の紹介

子ども環境大使に任命された学校の成果を展示にて紹介します。

★環境クイズ

出展者の環境活動を、クイズを通してわかりやすく紹介します。



【問合せ】板橋区立エコポリスセンター 電話:5970-5001 Eメール:info@itbs-ecopo.jp
〒174-0063 板橋区前野町 4-6-1 (第三月曜日休館)

雨と上手に付き合いましょう 助成制度のご案内

雨水浸透ます設置費助成制度

近年は建築物の増加などにより雨水が地中にしみこむ量が減っています。雨水浸透ますを設置することで、地下水を豊かにし、河川浄化や湧水の保全を図ることができます。また、近年増加している集中豪雨による排水機能への負荷抑制にもつながります。

本助成制度では、湧水保全地域(下記参照)を対象に補助割合を割増させ湧水の保全の取り組みを充実させています。なお、浸透効果が少ない地域や、安全性が損なわれる場合など設置に適さない場所は助成の対象外となっております。



雨水貯留タンク(雨水タンク)設置費助成制度

屋根に降った雨水を雨水タンクに貯めることで、植木の水やりや清掃に使えるほか、下水道への一時的な負担を減らすこともできます。災害時には、雑用水としても活用できます。対象は、区在住で区内の家屋等に設置する場合です。

湧水保全地域の指定について

板橋区では、湧水地を守るために湧水保全地域を指定し、地域内の方々に湧水を守るための協力をお願いしています。

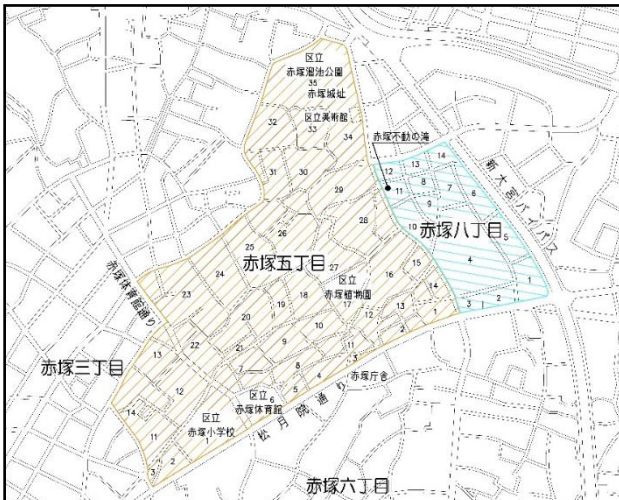
赤塚城址及び区立赤塚植物園周辺地域
平成22年4月1日指定



赤塚不動の滝と周辺地域
平成20年3月31日指定



志村城山公園と周辺地域
平成20年3月31日指定



問合せ 資源環境部 環境政策課 自然環境保全係
☎03(3579)2593

環境管理研究会第1回研修会を開催しました

板橋区環境管理研究会第1回研修会が、令和6年12月4日(水)に板橋産連会館で、板橋区環境政策課と板橋産業連合会との共催にて開催されました。

1 演題

「省エネルギー対策セミナー」

2 講師

東京都地球温暖化防止活動推進センター
技術専門員 大原 宗治氏

3 内容

経営の効率化やコスト削減につながる節電対策・省エネルギー化のポイントや活用できる各種省エネに関連した補助金など中小規模事業所に役立つ方法や最新事例を分かりやすく解説していただきました。

また、質疑・応答の際には、会場やオンラインの参加者から複数の質問がありました。



■研修会当日（会場）の様子

4 その他

過去の研修会・今後の研修会の情報は板橋産業連合会ホームページ及び板橋区のホームページにも掲載していますので、ぜひご活用ください。

▶ 板橋産業連合会ホームページ

<https://itabashisanren.org/labo-profile/labo-seminar/>

▶ 板橋区ホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/kenshu/index.html>

※ 今回の研修会は、会場のほか、オンラインによる配信も実施しました。



環境関連補助金・支援策情報

2024(令和6)年度に実施される環境関連の補助金・支援策情報(主に事業所向け)の一部をご紹介します。詳細については、実施団体のホームページ等をご確認ください。

1. 再エネ電源都外調達事業(都外 PPA)

都外に再生可能エネルギー発電設備を設置し、その再エネ電気等の利活用に取り組む事業者に対し、当該設備の設置に係る経費の一部を助成します。

※本事業における再生可能エネルギー発電設備とは…

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第9条第4項の認定を受けないもの及びその附属設備をいいます。

なお、本事業では蓄電池も助成対象としており、リユース品により構成され、販売されている製品も対象です。

(1) 申請期間(令和6年度)

令和6年4月24日(水曜日)から令和7年3月31日(月曜日)まで

ただし、予算額に達し次第終了

(2) 予算規模(令和6年度)

令和6年度予算額 14億円

※なお、令和6年11月26日時点の助成金申請状況交付申請額は総額10億6,000万円(概算)です。上記は受理した交付申請額による概算です。交付決定額ではありません。

(3) 助成対象事業

都外に再生可能エネルギー発電設備を設置し、当該設備から得られた再エネ電気等の利活用する取組

(4) 助成対象事業者

民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)

(5) 助成対象設備

種別	助成対象
再生可能エネルギー発電等設備	太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、小水力発電等の再生可能エネルギー発電設備
蓄電池※	(1)助成対象事業に併設する蓄電池 ※再エネ電気を供給する場合は、都外再エネ発電設備、都内施設のどちらに対しても併設可 ※環境価値を供給する場合は、都外再エネ発電設備への併設のみ可 (2)助成対象事業とは別で都外に設置した再生可能エネルギー発電設備に併設する蓄電池

※蓄電池は再エネ発電設備の5時間分まで。EVバッテリーをリユースする場合も対象。

(5) 助成金額

種別		都内施設に供給する種類ごとの助成率		助成上限額
		フィジカル PPA	バーチャル PPA	
同時設置※	再エネ発電整備	3 分の 2 以内	2 分の 1 以内	3 億円
	蓄電池	3 分の2以内		
単独設置	再エネ発電設備	2 分の 1 以内	3 分の1以内	2 億円
	蓄電池	3 分の2以内		1 億円

※蓄電池容量が再エネ発電容量×1時間以上かつ5時間以下の場合に限る。なお、蓄電池容量が再エネ発電容量×1時間未満の場合は単独設置の助成率等を適用する。

(6) 制度の詳細と問合せ先

制度の詳細については、下記ホームページを参照または下記連絡先へお問い合わせください。
公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
TEL:03-5990-5067 <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite2>